

所沢市告示第 574 号

所沢市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 575 号

所沢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 576 号

所沢市特定教育・保育施設等重大事故再発防止検証委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 577 号

所沢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び所沢市一般職
員の給与等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 578 号

所沢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び所沢市常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 579 号

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 580 号

所沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 581 号

所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 582 号

所沢市乳児等通園支援事業の認可に関する規則をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 583 号

所沢市現業職員の給与、旅費及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 584 号

所沢市一般職員の時間外勤務手当に関する規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 585 号

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 586 号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 587 号

所沢市重度心身障害児等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月18日

所沢市長 小野塚 勝 俊

公 示 送 達 書

所沢市告示第 588 号

令和7年12月18日

下記の書類は、健康推進部国民健康保険課に保管してありますので、来庁の上受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

送 達 す べ き 書 類	送 達 を 受 け る 者
---------------	---------------

公 示 送 達 書

所沢市告示第 5 8 9 号

令和 7 年 1 2 月 1 8 日

下記の書類は、当市介護保険課に保管してありますから、来庁のうえ受領してください。

なお、介護保険法第 1 4 3 条において準用する地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

介護保険法第 1 4 3 条において準用する地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公示します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

NO	送達すべき書類	通知書番号	氏名	住所
----	---------	-------	----	----

所沢市上下水道告示第 87 号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和7年12月18日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

記

【概要】

工 事 名	宮本町一丁目地内下水管布設替工事
工 事 場 所	所沢市宮本町一丁目地内
設 計 金 額	金 33,037,400 円 （消費税及び地方消費税を含む）
工 期	契約締結日から 令和8年3月31日 まで
業 種 名	土木工事業
支 払 年 度	令和7年度 全額
前 金 払	請負代金額が130万円以上の場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあつては年割額）の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
中 間 前 金 払	請負代金額が500万円以上、かつ、工期が90日を超える場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあつては年割額）の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
部 分 払	なし
入 札 保 証 金	免除とする
契 約 保 証 金	請負代金額の100分の10以上
最低制限価格	所沢市建設工事等最低制限価格取扱要綱に規定する最低制限価格を設ける
参 加 形 態	単体企業
入札参加者の資格	1 本告示日において、令和7・8年度所沢市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている者 2 所沢市内に本店を有する者 3 当該業種の級別区分が AまたはB を有している者 4 その他、留意事項に記載のとおり
競争参加資格確認申請書等提出期間	令和7年12月18日 9時00分 から 令和7年12月24日 16時00分 まで
現 場 説 明 会	開催しない
設計図書の公開	令和7年12月18日 から入札情報公開システムに掲示
設計図書の質疑	現場説明書記載のとおり
入札書提出期間	令和7年12月25日 9時00分 から 令和8年1月6日 16時00分 まで
開 札 日 時	令和8年1月7日 9時30分
そ の 他	1 本工事は、所沢市土木工事における週休2日制モデル工事（現場閉所型）の試行対象工事である。 2 本告示の詳細は、留意事項に記載のとおり

所沢市上下水道告示第 88 号

所沢市企業職員中現業職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 7 年 12 月 18 日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

所沢市教育委員会告示第18号

令和7年12月所沢市教育委員会会議（定例会）を次のとおり招集する。

令和7年12月18日

所沢市教育委員会
教育長 岩間 健一

記

- | | | | |
|---|--------|---|-----------------------------------|
| 1 | 日 | 時 | 令和7年12月25日（木）午後1時30分から |
| 2 | 場 | 所 | 市役所7階 研修室 |
| 3 | 議 | 事 | |
| | 議案第23号 | | 所沢市生涯学習推進センター運営協議会条例を廃止する条例制定について |
| | 議案第24号 | | 令和7年度教育委員会予算（3月補正）について |
| 4 | 協 | 議 | 事項 |
| | | | 所沢市文化財保存活用地域計画（案）について |
| 5 | 報 | 告 | 事項 |
| 6 | そ | の | 他 |